# 長崎大学職場復帰支援プログラム 各種様式等

- 【1】説明書
- 【2】様式1(療養経過報告書)
- 【3】様式2(職場復帰支援に関する情報提供依頼書)
- 【3】様式3(就業配慮報告書)
- 【4】様式4-1(部局長宛通知書)
- 【5】様式4-2(本人宛通知書)
- 【6】様式5(監督者による健康管理報告書)

# ~療養のためお休みされる職員の方へ~

保健センターでは、皆さまが安心して療養に専念し、 スムーズに職場へ復帰できるよう、お休み期間中から復帰後まで、「職場復帰支援プログラム」に 沿ったサポートを行っています。



#### ◆職場復帰支援プログラムとは

- ・30日を超えてお休みする場合は対象になります。
- ・お休み期間中から、体調の変化に沿った療養中のアドバイスや、復帰までの段階的な 準備をお手伝いします。
- ・産業医や保健師、カウンセラーなどの専門職と人事、総務、職場の管理監督者で連携しながら、療養中や復帰に向けて多方面からサポートします。

#### ◆療養の仕方に関して

- ・まずはゆっくり療養に専念してください。
- ・体調が落ち着いたら、保健センター(下記の連絡先)へご連絡ください。

療養中の過ごし方のアドバイスや、復帰に向けての説明を行います。電話やメール、面談室 で直接会ってお話しするなど、ご希望の方法で調整します。

※休職中は通勤災害の対象外になりますので、お越しになる際は十分お気を付けください。

#### ◆復帰の目途がついたら

- ・病状が回復に向かい、復帰の目途がついたら、主治医の診察を受け、別紙「主治医の先生へのお願い」を主治医へ渡してください。
- ・主治医から職場復帰が可能と判断された場合は、主治医より診断書をもらい、復帰予定 の2週間前までを目安に、所属の総務担当者へご提出ください。
- ・診断書を保健センターが受け取りましたら、復帰前に産業医が面談を行います。 主治医の診断書をもとに、産業医が具体的な復帰プランを検討し、職場復帰に向けた必要なサポートを行います。

ご不明な点がございましたら、保健センターへご相談ください。

保健センター 保健師 Tel:095-819-2213

# ~療養のためお休みされる職員の方へ~

保健センターでは、皆さまが安心して療養に専念し、 スムーズに職場へ復帰できるよう、お休み期間中から復帰後まで、「職場復帰支援プログラム」に 沿ったサポートを行っています。



#### ◆職場復帰支援プログラムとは

- ・30日を超えてお休みする場合は対象になります。
- ・お休み期間中から、体調の変化に沿った療養中のアドバイスや、復帰までの段階的な 準備をお手伝いします。
- ・産業医や保健師、カウンセラーなどの専門職と人事、総務、職場の管理監督者で連携しながら、療養中や復帰に向けて多方面からサポートします。

#### ◆療養の仕方に関して

- ・まずはゆっくり療養に専念してください。
- ・体調が落ち着いたら、保健センター(下記の連絡先)へご連絡ください。

療養中の過ごし方のアドバイスや、復帰に向けての説明を行います。電話やメール、面談室 で直接会ってお話しするなど、ご希望の方法で調整します。

※休職中は通勤災害の対象外になりますので、お越しになる際は十分お気を付けください。

#### ◆復帰の目途がついたら

- ・病状が回復に向かい、復帰の目途がついたら、主治医の診察を受け、別紙「主治医の先生へのお願い」を主治医へ渡してください。
- ・主治医から職場復帰が可能と判断された場合は、主治医より診断書をもらい、復帰予定 の2週間前までを目安に、所属の総務担当者へご提出ください。
- ・診断書を保健センターが受け取りましたら、復帰前に産業医が面談を行います。 主治医の診断書をもとに、産業医が具体的な復帰プランを検討し、職場復帰に向けた必要なサポートを行います。

ご不明な点がございましたら、保健センターへご相談ください。

保健センター(こころとからだの健康相談室)保健師

Tel: (月·水·木) 095-819-7571 (火·金) 095-819-2213

## ~主治医の先生へのお願い~

職員の「職場復帰可能」について、以下をご参考に判断をお願いいたします。 復帰可能と判断される場合は、「〇月〇日より復帰可能」と明記した診断書 の作成をお願いします。

復帰に際し、就業上、配慮すべき内容がありましたら、併せて明記願います。

### ①「職場復帰可能」の目安

<u>職場復帰可能の目安は、8割程度の回復となります。これは、職場復帰時の</u> <u>勤務形態として、8時間のフルタイム(時間外勤務は無し)で就労できる状態</u> <u>を指します。</u>また、元の職場に復帰することが前提です。

#### ②就業時間について

職場復帰後は、以下のとおり段階的に就業時間を増やしていく予定です。

・第 | ステップ・・・ 短時間勤務

・第2ステップ・・・・ フルタイム勤務(時間外勤務及び出張等なし)

·第3ステップ · · · 平常勤務

I~3ヵ月を目途に第3ステップまで行くことを目標にします。

3~6ヶ月経過を目途に平常勤務が難しい場合は、より詳細な情報提供を依頼させていただく場合があります。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、保健センターへご相談ください。



長崎大学 保健センター

長崎大学保健センター 保健師

Tel:095-819-2213

# ~主治医の先生へのお願い~

職員の「職場復帰可能」について、以下をご参考に判断をお願いいたします。 復帰可能と判断される場合は、「〇月〇日より復帰可能」と明記した診断書 の作成をお願いします。

復帰に際し、就業上、配慮すべき内容がありましたら、併せて明記願います。

### ①「職場復帰可能」の目安

職場復帰可能の目安は、8割程度の回復となります。これは、職場復帰時の 勤務形態として、8時間のフルタイム(時間外勤務は無し)で就労できる状態 を指します。また、元の職場に復帰することが前提です。

#### ②就業時間について

職場復帰後は、以下のとおり段階的に就業時間を増やしていく予定です。

・第 | ステップ・・・ 短時間勤務

・第2ステップ・・・・ フルタイム勤務(時間外勤務及び出張等なし)

·第3ステップ · · · 平常勤務

I~3ヵ月を目途に第3ステップまで行くことを目標にします。

3~6ヶ月経過を目途に平常勤務が難しい場合は、より詳細な情報提供を依頼させていただく場合があります。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、保健センターへご相談ください。



長崎大学 保健センター

長崎大学保健センター(こころとからだの健康相談室) 保健師

Tel: (月·水·木) 095-819-7571 (火·金) 095-819-2213

# 療養経過報告書

				記入日:	年 月	日
	事業場	所属	個人番号	氏 名(ふりがな)	生年月日	年齢
文: 片: 附:				男 · 女		
医療の状況		に通院しています	いえ はい( すか? いいえ さください		日 ~ ) 週間に	) ) ) <u> </u>
現在の状態	体	の状態を表すと   <sub>-</sub> 悪い	ころに、それぞれ	×印を記入してくださ	い。 	.lv

◆ 下の14項目について、今のあなたに当てはまるところに〇をつけてください。

	<u> </u>	「の「中央日にラグ・こ、「ののなたに三」とは	0,00				ı
			できる	だいたい できる	どちら でもない	あまりで きない	できない
	1	自分の病状の変化に気づくことができる					
病状	2	自分の病状について分かっている					
状   の	3	定期的に通院している					
自	4	薬の必要性を理解できている					
自己管理	5	薬をきちんと飲んでいる					
理	6	調子が悪くなったときに適切に対処できる					
	7	疲れたときに適切に休める					
	1	ほぼ決まった時間に就寝・起床している					
安定し	2	ぐっすり眠れている					
	3	食事を適切にとることができる(三食・バランス)					
た   日	4	歯磨き・整容・清潔な衣服の着用ができる					
た日常生活	5	金銭管理ができる					
生   活	6	交通機関を適切に利用できる					
"-	7	趣味や楽しみがあり気分転換できる					
	<b>♦</b>	不安なこと、聞きたいこと等あればご自由に	お書きくだ	さい。			
そ							
の他							
	<u> </u>			少古美士口			

年 月 日

#### 職場復帰支援に関する情報提供依頼書

病院 クリニック

先生 御机下

〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学 保健センター Tel 095-819-2213 担当産業医

下記1の職員は、本学の職場復帰支援プログラムの対象になりました。下記3の事項について情報 提供及びご意見いただければ大変参考になります。いただいた情報は、本人の職場復帰を支援する目的 のみに使用され、プライバシーには十分配慮しながら産業医が責任を持って管理いたします。

今後とも、当大学の健康管理活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、下記3につきましては、貴院の様式でも構いません。

1. 職員情報	は(本人または	保健センタ	一記入	記 )						
<u>ふりがな</u> 氏名			男・女	生年月日		年	月	日	(	歳)
所属			•	職名						
職務内容										
2. 同意署名(本人記入) 私は、本情報提供依頼書に関する説明を受け、情報提供文書の作成ならびに産業医への 提供について同意します。										
た 供に りい	<b>に</b> 内思しより。				令和	年		月		日
					氏名					印
 3. 情報提供	 k依頼事項(主	治医記入)	)							
診断名		· · · ·				初診	B			
治療内容										
現在の状況 現在の状況 復職時の 就業配慮に 関するご 見										
その他										
医療機関		∄ E	]		医師名					印

年	月	В

国立大学法人 長崎大学長 殿

### 就業配慮報告書

長崎大学安全衛生管理規則第36条の規定により、下記の職員において、就業上の配慮が必要と判定しましたので報告いたします。

記

事業	事業場		職名	個人番号	氏名(ふり)	名(ふりがな)		性別生年月日		年齢
		一般疾病(心)	□ 一般疾	病(身)	□ 職場復帰P	□健	康診断事		□ 長時間	労働
		母性健康管理	! コストレス	チェック	□ その他(					)
(主	診断 治医意	名質見書)			医	療機関名				
Ī	面談実	施日								
	期	間			~					
	医	療の面	(	) 1. 要医療	2. 要観察指	導	3. 医療	不要		
	生	活規制の面	(	) A. 勤務不	可(兼業の不可る	を含む)				
指導区分	生活規制の面 ( ) A. 勤務不可(兼業の不可を含む) B. 勤務制限(時間外勤務および週休日勤務、出張、兼業の不可を含む) □ 職務の変更 □ 職務の軽減 □ 勤務時間の短縮 □ 業務量の軽減  C. ほぼ平常勤務 □ 時間外勤務の制限(兼業も含むものとする) (									
就業上の配慮の具体的内容	· ※酉	C置転換·異動、	フォローアップの方法	、職場の対応等も	ら含む、詳細な就美	€上の配慮の	の内容を言	己人		

所属

#### 就業配慮通知書

部局長	皿几
即问文	殿

職名

学 長(公印省略)

年齢

生年月日

性別

長崎大学安全衛生管理規則第36条および第37条の規定により、下記の職員について、指導区分を決定しましたので通知します。

氏名(ふりがな)

記

個人番号

		1											
	期	間						~					
	医	療 の	面	(		) 1	. 要医療	2. 要観察技	指導	3. 医療	不要		
	生	活規制の	面	(		) /	4. 勤務不	可(兼業の不可	を含む)				
	B. 勤務制限(時間外勤務および週休日勤務、出張、兼業の不可を含む)												む)
		□職務の変更											
□ 職務の軽減													
	□ 勤務時間の短縮												
+6	□ 業務量の軽減												
指 導 区						C	). ほぼ平	常勤務					
区分	□ 時間外勤務の制限(兼業も含むものとする)												
73	( / 連日の超勤: □ 不可 ・ □ 可 )												
	□ 週休日における勤務の制限 ( )												
	□ 出張の制限 ( )												
	□ 深夜作業の制限(深夜作業従事者) ( )											)	
							). 平常勤	務					
		※A~C区分に該当している間は裁量労働制の適用外となります。											
	※具体的制限内容は下記参照												
就													
業													
配慮													
の													
具													
体的													
内													
容		【次回面	淡】										

### 就業配慮通知書

所属:	
氏名:	殿

部 局 長(公印省略)

長崎大学安全衛生管理規則第36条および第37条の規定により、下記の通り指導区分が決定されましたので通知します。

記

	期間				~		
	医療の	面 (	)	1. 要医療	2. 要観察指導	3. 医療不要	
	生活規制の	)面 (	)	A. 勤務不可	](兼業の不可を含む)		
				B. 勤務制限	関(時間外勤務および週	休日勤務、出張、兼業の	不可を含む)
				□職務	の変更		
				□職務	の軽減		
					□ 勤務時間の短縮		
指					□ 業務量の軽減		
導区				C. ほぼ平常	勤務		
区分				□ 時間	外勤務の制限(兼業も	含むものとする)	
75				(	/ j	連日の超勤: 🗌 不可	· □ 可 )
				□ 週休	日における勤務の制限	<b>{</b> (	)
				□ 出張	の制限(	)	
				□ 深夜	作業の制限(深夜作業	(従事者) (	)
				D. 平常勤務			
	፠A~CΣ	区分に該当している	る間は裁量労働	動制の適用外	となります。		
	※具体的	制限内容は下記	参照				
就							
業配							
慮							
の 具							
体							
的		=:\r\ <b>\</b>					
内容	【次回面	設】 ————————————————————————————————————					

(写しは監督者へ)

## 監督者による健康管理報告書

保健センター 産業医 殿

(監督者)

	I	I	<u>'</u>		
事業場	所属	個人番号	氏 名(ふりがな)	生年月日	年齢
文教 ・ 坂本			男		
片淵 • 病院					
附属学校			女		

報告期間	4	F	月	日	~	年	月		日
主な業務内容・業務量							(従来の		割程度)
	平均就業時間	(	時	2	分頃~		時	分Ⅰ	頃 )
就業形態	時間外勤務(			)	休日勤	務(			)
	その他就業制限	₹ (							)
	休暇取得日(								)
┃ ┃    就業態度·体調	症状の訴え(	ない	・少	しある	<ul><li>多いに</li></ul>	ある			)
N未忠反"冲詗 ————————————————————————————————————	顔 色(	良好	- I	ぼ良好	• 447	<b>下良</b> •	不良		)
	意 欲(	十分	にあり	· 普ù	通・ やや	低い	- 低い		)
	処理能力(	従来	通り	8割く	らい・5	割くらし	ハ・ 5割	以下	)
処理能力·業務負荷	業務の量的負荷	<b>苛(</b>	少ない	• ほと	:よい・ †	ゆや過	重		)
	業務の質的負荷	<b>苛(</b>	少ない	• ほと	:よい・ †	ゆや過	重		)
	業務量に対して	. (	増せ	して欲り	しい・特	になし	<ul><li>減らし</li></ul>	てほ	しい )
本人からの申し出	業務内容につい	て	(物足	望りない	・ 特にな	:L •	負担であ	る	)
	申し出があった	場合、	監督者	の対応	(				)
監督者からの意見・要望等									